

町の考え方を問う

一

般

質

問

6月定例会では財政問題・観光問題など、町政全般へ7人16項目にわたり質問しました。

一般質問ではこのほか次の事項も質問しました。(順不同)

政策秘書
生涯学習

財源確保策と
町有財産について

箱根町元職員のセクハラ問題について

就学前の幼児教育について

小1プロブレムと中1ギャップ対策について

箱根町の長期契約について

OSJ箱根トレイルレースについて

北海道洞爺湖サミットについて

財政再建プランの取組みと町政経営における資金確保について

憲法9条を守ることと平和行政について

野猿対策について

Q

1 第5次総合計画の前期基本計画に示された施策を具現化するための財源確保策について

2 町有財産の有効利用策として、郷土資料館のエレベーターの活用と町有財産の今後の活用策について

A

1 点目について、地方税法で課税することができ法定税として

2 点目について、まず、郷土資料館のエレベーターの活用についてであるが、郷土資料館の建設時に、郷土資料館の専用部分に設定され、資料の運搬を目的に国庫補助を受けて設置されたものであり、目的外の使用はできないということから、庁舎への導入手段として不特定多数の方々の利用に供することはできないというところでご理解をいただきたい。

の都市計画税課税のほか、入湯税の標準税率課税、固定資産税の超過課税、その他法定外の新税の課税などについて、あらゆる角度からその方向性の検討を行っており、早期に

方向性を見出ししていきたいと考えている。なお、新たな税の導入の検討以前に、内部での徹底した行政改革と財政再建のための取組みの着実な推進、課税客体的な確かな把握や徴収率の向上、使用料・手数料の受益者負担の適正化、町有未利用地の有効活用などの財源確保も推し進めている。いずれにしても、検討の状況に依り、議会への報告や、また、議会での検討の場もぜひ設置していただくこともお願いしながら、確かな財源の確保策を早期に方向付けしたいと考えている。

次に、町有財産の今後の活用策であるが、町としては、現在、未利用町有地について、

今後においても、町有地については、将来の必要性を見極めた上で、可能な限り活用をしていきたいと考えている。



横浜銀行横駐車場

貸付できるものは貸付し、売却できるものは適正価格で売却していく方向で進めている。具体的には、湯本の横浜銀行横と仲町集会所隣接の町有地について、平成17年8月より駐車場専門業者へ時間貸し駐車場として貸付を行って

湯本字後山宅地については、平成13年度から一般分譲を行ったところ、17区画あったものが2区画を残すのみとなっている。さらには、平成15年度より宮城野字上ノ山宅地3区画の分譲を行い、2か年で完売をしたものである。また、平成17年度に湯本字上町町有地を平成18年度には須雲川字川端と湯本字上町の町有地を売却したものである。